

令和 7 年度事業計画

シニア層の活躍が社会の生産性維持に欠かせなくなってきたことから、高齢者の就業も選択肢が広がり、60 歳を超えても従来の勤務先で働き続ける人が増えていることなどにより、全国のシルバー人材センターにおいて会員数の減少や高齢化などの厳しい状況が続いています。

土浦市の 65 歳以上の高齢化率は、令和 6 年度に 29.39%となっています。人口は平成 12 年をピークに穏やかな減少傾向にありましたが、令和 2 年には、増加に転じており、現在は 14 万人程度で推移しています。

土浦市シルバー人材センターにおいては、令和 6 年度末の会員数は前年度末時点より増となりましたが、仕事を求めて加入する新規会員の為に新たな就労先を確保すること及び就業率を向上させることが重要な課題となっています。

一方、かつてない長寿社会、つまり「人生 100 年時代」の中で、働く意欲のある高齢者の唯一の就業先であるシルバー人材センターの役割が一層大きくなってきています。

このような中で、当センターでは、豊富な知識・経験を存分に活かして、会員として活躍して頂くとともに、健康づくりや地域での絆を深め、地域の発展を支えることで貢献していきたいと考えています。

また、引き続き会員数の持続的な拡大、就業率の向上を目指しつつ、女性会員の拡大にも努めてまいります。

昨年 11 月に施行されたフリーランス法に伴う「契約方法の見直し」についても負担増とならないよう適切に対応してまいります。

今年度も現下の厳しい状況を乗り越え、将来像を展望しシルバー人材センターの原点である「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、当センターを更に充実・発展させていくため「会員の拡大及び資質の向上」「就業開拓及び就業率の向上」「安全就業の推進」を重点項目として、会員、役員及び職員が共に行動力を結集し、次の基本方針に基づいて事業を実施してまいります。

1. 基本方針

- 1) 会員の拡大及び資質の向上
- 2) 就業開拓及び就業率の向上
- 3) 安全就業及び適正就業の推進
- 4) 普及啓発活動の推進
- 5) 安定した法人運営

2. 事業計画

1) 会員の拡大及び資質の向上

- ・毎月開催している入会説明会に加えて「地区別入会説明会」「女性向け入会説明会」を開催します。ホームページからのオンライン入会手続きについては、引き続き検討します。
- ・ハローワーク等との連携を維持しながら、広報媒体などを活用して会員拡大に努めます。
- ・会員のスキルアップを図り顧客の満足度を高めるため、各種講習会を開催します。また、草刈りや植木の剪定、障子・襖張りなどの専門的な職種を担う後継者の育成に努めます。
- ・清掃業務相談員を配置し、さらなる清掃技能の向上に努めます。

2) 就業開拓及び就業率の向上

- ・ホームページに就業情報を掲載し、就業機会の拡大を図ります。
- ・計画的なワークシェアリングを実施し、就業の分かち合いやローテーション等による適正な就業と公平な就業機会の確保に努めます。
- ・関係機関等と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業の推進に加え、家事援助サービスの対象を拡大します。
- ・女性会員の活躍の場として、調理補助・介護補助・子育て支援など、経験や特性を活かした就業分野の開拓を進めます。
- ・就業機会の拡大、提供のため、独自事業を検討します。
- ・企業訪問やインターネットの活用などにより企業ニーズの把握に努め、新たな就業先の開拓につなげます。

3) 安全就業及び適正就業の推進

- ・「事故ゼロ」を目標に掲げ、会員全員で事故防止に努めます。
- ・安全パトロールを年4回以上実施し、巡回指導等を通じて安全意識の高揚に努めます。
- ・職群班ごとに部会を開催し、事故内容等の報告及び注意喚起を行い、安全就業優先の徹底を図ります。
- ・「適正就業ガイドライン」に即した事業運営の実施に努めます。
- ・会員の健康は安全就業に大きく影響することから、自らの健康管理や維持増進を図るため、健康診査等の受診を引き続き要請します。

4) 普及啓発活動の推進

- ・広報委員会による広報活動の推進を図り、会報「シルバーつちうら」を年4回以上発行します。
- ・センターの魅力を積極的に発信するため、ホームページやSNSの充実を図り、迅速な情報の発信・提供に努めます。
- ・チラシやリーフレットを公共施設等へ常設し、シルバー事業のPRに努めます。
- ・市広報紙等にシルバー事業の掲載を依頼するなど、会員拡大や就業開拓のためのイメージアップに努めます。
- ・公益社団法人として「奉仕の精神」を大切に、ボランティア活動の幅を広げ、参加者の増加を図ります。

5) 安定した法人運営

- ・公益社団法人としての関係法令等を遵守し、経費削減等による効率的で効果的な財政運営に努めます。
- ・フリーランス法に基づく「契約方法の見直し」については、負担増とならないよう適切に対応します。
- ・デジタル社会の到来を念頭に置いた、シルバー事業へのデジタル技術の導入を引き続き検討します。
- ・ハラスメント等が発生しないよう指導、啓発に努めます。
- ・事務局職員の資質の向上やマナーの向上に努めます。